

第7期せつつ高齢者かがやきプラン

総括

基本目標Ⅰ 介護予防と健康づくり

介護の必要な高齢者に介護保険サービスなどを提供するという視点だけではなく、介護が必要になる前の元気な状況を維持する取組にも力を入れます。また、介護が必要になってもらいリハビリテーションの機会などを充実させて、さらなる心身の虚弱化を防ぎ、できるかぎり長く自立して暮らせるように支援します。

そのためには、精神的に元気でいられるように、趣味や生きがいづくりを応援し、多様な社会参加の場を構築するとともに、身体的に元気でいられるように、健康診査の実施や、生活習慣病・疾病に関する情報提供などを推進します。

【指標】

○要介護認定率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	16.7%	16.7%	16.7%
実績	18.0%	18.2%	18.9%

○生きがいについて「ある」と答えた人の割合

	第6期事前調査	第7期事前調査	第8期事前調査
目標	-	-	65.0%
実績	65.8%	49.8%	50.9%

○まちごと元気!ヘルシーポイント事業の健幸マイレージ参加者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	継続実施	継続実施	継続実施
実績	927人	1,862人	2,366人

第7期計画期間中に実施できたこと

- リハビリ専門職をリハサロンに派遣する取り組みを開始する、機能低下の恐れのある人に通所型サービスCを促すなど、リハビリ専門職が高齢者に関わる仕組みを整えた。
- 委託型つどい場を2か所増やし、計7か所になった。また、介護予防や交流を目的とする団体の補助をする「カフェ型つどい場」を開始し、令和2年度に18団体に補助をした。
- 「高齢者のための地域活動マップ(中学校区編)」「高齢者のための地域活動マップ(老人クラブ編)」の発行や、せつつ医療・介護つながりネットの運用開始など、既存の活動を周知するための媒体を作成した。

第7期計画期間中に実施できなかったこと

- 新型コロナウイルスの影響により、令和元年度末から令和2年度にかけて、介護予防講座や健康づくりグループの活動の中止が相次いでいる。
- 後期高齢者数の増加などもあり、指標としていた要介護認定率については、第7期計画期間中に増加した。
- 各種の会やグループについて、利用者を増やすための取組に努めたものの、会員数が減っている会やグループが多い。

第8期計画に向けて

- 作成した媒体を周知する等、各種の会やグループについての発信が必要である。
- 地域のつどい場等に市民をつなげる仕組みづくりが必要である。
- 社会参加をすることにより抑うつ傾向やうつのリスクが低減するなど、社会参加が介護予防につながることに、より一層の周知が必要である。

基本目標2 認知症施策の充実

高齢社会が進むにつれて、認知症になる高齢者も増えていくと予想されます。認知症の人への支援はもちろん、認知症の人を介護する家族への支援も求められます。

そのため、認知症に関する正しい情報提供に努め、予防や早期発見、早期対応を進めるとともに、認知症を軽視しないが過度に恐れることもなく、認知症の人とも地域でともに暮らしていくという社会の意識を育てていきます。また、家族などの負担をやわらげるために、介護を休んで、同じように介護している人たちと情報を交換できるような、居場所づくりに取り組みます。

【指標】

○認知症サポーター数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	400人	400人	400人
実績	190人	259人	112人

○認知症初期集中支援チームへの相談件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	42件	48件	54件
実績	14件	13件	3件

○認知症高齢者の居場所づくり

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	3か所	4か所	5か所
実績	3か所	4か所	5か所

第7期計画期間中に実施できたこと

- 認知症地域支援推進員を配置した。
- 認知症初期集中支援チームを設置し、認知症に関する相談支援を行った。
- 認知症ケアパスを作成し、全戸配布した。
- 認知症支援プロジェクトチームの会議を中心に、RUN伴への参加や、関係者による認知症ひとり歩き声かけ模擬訓練の実施など、認知症についての周知・啓発を行った。

第7期計画期間中に実施できなかったこと

- 認知症サポーター修了生が、実際に認知症の人やその家族の支援活動を行うための場が少なかった。
- 認知症ひとり歩き声かけ模擬訓練について、地域での実施には至らなかった。

第8期計画に向けて

- 認知症支援ボランティア活動グループや認知症サポーター修了生と、認知症の人や家族、介護者を結びつける仕組みづくりを行う。
- 地域で認知症ひとり歩き声かけ模擬訓練を行うなど、より多くの人に、認知症について周知・啓発ができる取組を行う。

基本目標3 在宅生活・日常生活の支援

高齢者が地域で暮らし続けることを望んでいても、病気になったり、介護が必要な状況になったりして、それまでの生活を続けていくことが難しくなることがあります。また、老化にともない、老々介護など、家族の負担が増えたり、日常の暮らしが困難になることもあります。

よって、高齢になっても日常生活を続けられるよう、ひとり暮らし高齢者への見守り体制や、病気で介護も必要な高齢者への介護と医療の連携した提供体制などの構築に努めます。さらに、介護の負担から家族の仕事に影響の出ることのないように啓発を行うとともに、高齢者が虐待や犯罪の被害にあわないよう、高齢者の権利擁護に取り組めます。

【指標】

○ひとり暮らし登録者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	1,500人	1,500人	1,500人
実績	1,450人	1,363人	1,313人

○医療・介護関係者の研修

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	年2回	年2回	年2回
実績	年2回	年2回	年0回

○配食サービスの利用者数(延数)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	1,150人	1,175人	1,200人
実績	1,200人	1,185人	1,025人

○介護離職についての啓発実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	年1回	年1回	年1回
実績	年1回	年1回	年1回

○住宅改修の実施件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	継続実施	継続実施	継続実施
実績	335件	314件	324件

○成年後見制度利用件数(市長申立)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	継続実施	継続実施	継続実施
実績	4件	6件	5件

第7期計画期間中に実施できたこと

- 高齢者の在宅生活・日常生活を行う上での課題を把握し、新たな生活支援サービスの実施に向けた検討を始めた。
- 「せつつ医療・介護つながりネット」や「せつつケアマネ情報シール」など、医療と介護の連携をするためのツールを作成した。
- 施設従事者やケアマネジャーを対象に、虐待防止について研修会を実施した。

第7期計画期間中に実施できなかったこと

- 新たな生活支援サービスについて、具体的なサービスの創設に至らなかった。
- 高齢者等の住まいの確保について、具体的な支援体制を整えるに至らなかった。
- ACP等、人生の最終段階における医療や療養について、市民啓発が十分でなかった。

第8期計画に向けて

- 新たな生活支援サービスについて、サービスを創設する。
- 国の制度改正なども踏まえつつ、福祉サービスや支援体制の見直しを行う。
- 医療や介護について、関係者間の情報共有や市民啓発を行う。

基本目標4 介護サービスの充実

高齢者が、介護保険サービスなどの多様なサービスを、必要なときに利用することができるように、介護保険制度や摂津市で提供されているサービスに関する情報の提供に努めます。また、提供するサービスの質を高めるために、要介護認定や介護給付を適正に実施するように運営状況の評価を行い、介護サービス事業者への指導や情報提供も継続していきます。

また、限られた資源を有効に活用して、将来の高齢者にもサービスを提供し続けられるよう、福祉や介護に関わる人材を確保するため、さまざまな担い手に、最も適した分野で活躍してもらえるように支援するとともに情報提供に取り組みます。

【指標】

○介護給付費通知回数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	年2回	年2回	年2回
実績	年2回	年2回	年2回

○給付適正化ヒアリング

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	年8回	年8回	年8回
実績	年8回	年8回	年5回

○介護相談員の派遣

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	44回	44回	44回
実績	44回	39回	0回

○就職フェアの実施件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	年1回	年1回	年1回
実績	年2回	年1回	年1回

第7期計画期間中に実施できたこと

- せつつ医療・介護つながりネットの運用を開始することで、事業所の空き状況を、ケアマネジャーや市民が随時確認できるようになった。
- 複雑な介護保険制度をよりわかりやすく伝えるために、「てきせいか定期便」の発行を継続して行った。また、要介護認定の適正化として厚生労働省の審査会視察を受け、審査会研修の場において、委員の先生にフィードバックを行った。
- 摂津市福祉就職フェアを支援するとともに、「介護職員北摂魅力発信プロジェクト」に参画し、作成したチラシの配架を行った。

第7期計画期間中に実施できなかったこと

- 高齢者住宅の一部において、過剰な介護サービスが提供されていることが懸念されるが、十分に対応することができなかった。
- 新型コロナウイルスの影響により、令和元年度末から令和2年度にかけて、介護サービス相談員の施設訪問及び事業所への実地指導を中止した。
- 市内の高校・大学等を訪問し、介護職員の仕事の魅力を伝える場の確保ができないか学校職員と打ち合わせを行ったが、実現に至らなかった。

第8期計画に向けて

- 大阪府や他市と連携し、合同による実地指導を行う。処分庁と保険者が対応を現地で協議することで、スムーズに実地指導を行うことができる。
- 有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅への介護サービス相談員の導入に向けて、受入の調整を行う。
- QRコードを添付した名刺サイズの啓発グッズを作成し、高校・大学に配布を行う。
(QRコードを読み込むと、介護の仕事内容の魅力を、動画と漫画で視聴できる仕組み)

基本目標5 地域支援体制の整備

高齢者が、人生の最後まで住み慣れたまちで暮らしていけるよう、高齢者をはじめ、地域の住民がお互いに支え合える地域づくりに取り組みます。また、地域のさまざまな支援体制や組織が、相互に連携することができるような仕組みづくりを推進します。

多様化する高齢者のニーズに対応できるよう、多様な担い手を発掘・支援し、必要に応じたサービス提供体制の構築を進めるとともに、災害時の支援体制の構築など、地域住民と協働して取り組むことにより、高齢者をはじめすべての地域住民がお互いのできることを支援し合える、つながりのあるまちづくりを目指します。

【指標】

○協議体の開催

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	年2回	年2回	年2回
実績	年1回	年2回	年0回

○高齢者の「通いの場」の数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	80か所	90か所	100か所
実績	76か所	90か所	95か所

○災害時要援護者支援制度の周知

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	ホームページへの掲載	ホームページへの掲載	ホームページへの掲載
実績	実施	実施	実施

第7期計画期間中に実施できたこと

- 生活支援コーディネーターを配置した。また、「暮らしの応援協議会」を設置した。
- 委託型つどい場の箇所数を増やした。また、介護予防や交流を目的とする団体の補助をする「カフェ型つどい場」を開始した。(再掲)
- 「福祉避難所の開設・運営に関するマニュアル」を介護保険施設担当者と連携して、見直しを行った。

第7期計画期間中に実施できなかったこと

- 「暮らしの応援協議会」で挙げられた困りごとに対して、具体的なサービスの創設に至らなかった。
- 訪問型サービスAについて、利用者の数が伸び悩んでいる。
- 新型コロナウイルスの影響により、要配慮者利用施設避難確保計画の説明会及び作成会を実施できなかった。

第8期計画に向けて

- 新たな生活支援サービスについて、サービスを創設する。(再掲)
- 地域のつどい場等に市民をつなげる仕組みづくりが必要である。(再掲)
- 訪問型サービスAの周知や広報を行う。
- 福祉避難所の位置付けが、国において、二次避難所から一次避難所へと、運営指針が変更されるため、関係各課と連携し情報の共有を行う。

基本目標6 地域包括支援センターの機能強化

第7期計画においては、地域包括ケア体制をさらに充実・深化させることを目的として、地域包括支援センターの役割や利用方法を地域の人たちにさらに周知し、地域包括支援センターが適切に運営されているかの評価を実施するとともに、地域ケア会議での個別のケースのきめ細やかな対応・審議をさらに充実させることなどに取り組んでいきます。

【指標】

○地域包括支援センターの評価の実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	検討	実施	実施
実績	実施	実施	実施

○地域ケア会議開催回数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	継続実施	継続実施	継続実施
実績	14回	6回	9回

第7期計画期間中に実施できたこと

- 地域包括支援センターの評価表を定めて、業務評価を開始した。
- 安威川以南圏域の地域包括支援センターについて、設置の方向性を決めることができた。
- 地域包括支援センターを中心に、関係機関や関係団体に地域包括支援センターの役割について周知を行った。

第7期計画期間中に実施できなかったこと

- 安威川以南圏域の地域包括支援センターについて、開設に至らなかった。
- 個別ケース会議について、実施件数が伸び悩んでいる。

第8期計画に向けて

- 安威川以南圏域の地域包括支援センターについて、開設する。
- 地域ケア会議の役割を明確にし、実施件数を伸ばしていく。

全体総括

第7期計画期間中に実施できたこと

○認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、生活支援コーディネーター、暮らしの応援協議会など、国がすべての市町村で行うこととしていた内容について、開始することができた。

○主に高齢者が参加する趣味の会などを取りまとめた「地域活動マップ」を作成するなど、高齢者が参加できる集まりの把握を行った。また、「つどい場」を増やすなど、高齢者が地域で集まれる場所を増やした。

第7期計画期間中に実施できなかったこと

○市民1人1人に、広く取組を周知するに至らなかった。

○市民を地域の活動につなげるための仕組みが十分でなかった。

○地域で活動する団体間のつながりづくりが十分でなかった。

第8期計画に向けて

○関係機関・関係団体を通じて、市民1人1人、あるいは市内で活動する医療関係者・介護関係者1人1人に対して、市・関係機関・地域などで行われている取り組みが浸透するようにしていく。

○市民1人1人が、希望に応じて、支援を行う側になれるような環境を作る。